

令和6年第1回定例会（令和6年2月27日）

議 案 概 要

種別	番号	議 案	概 要
報告	1	請願の処理経過及び結果報告の件	受理請願の処理経過及び結果について、報告しようとするもの。 1件（久保町JR阪和線高架下に関する請願）
	2	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	令和5年12月18日、本市小瀬一丁目の市道において、自動車が横断水路を通過したときに、水路と舗装の継ぎ目に段差が生じていたことから、車体が跳ね上がり、路面に接触した際に車体の一部を損傷させた事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、本年2月7日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。 ○損害賠償額 227,700円
	3	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	令和5年12月10日、本市脇浜一丁目の駐車場内において、本市職員が運転する救急自動車が方向転換しようとしたところ、駐車していた自動車と接触し、その一部を損傷させた事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、本年1月16日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。 ○損害賠償額 163,000円
	4	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	令和5年11月11日、本市三ヶ山地区内において、本市職員が運転する消防自動車が、道路脇の木々の枝に接触したため後退したところ、木が根元付近から折れ、その枝が駐車されていた軽自動車のボンネットに接触したことにより、その一部を損傷させた事故について、市長の専決処分事項に関する条例に基づき、本年1月22日付けで損害賠償の額を決定したので、報告しようとするもの。 ○損害賠償額 418,627円
	5	処分報告（令和5年度貝塚市一般会計補正予算（第8号））の件	令和5年度貝塚市一般会計予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年2月15日付けで専決処分を行ったので、その内容を報告しようとするもの。 ○補正額 2億9,502万3千円 (歳出) 民生費 2億9,502万3千円 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業、低所得の子育て世帯支援給付金事業（子ども加算分） (歳入) 国庫支出金 ○繰越明許費 民生費 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業 1億5,455万1千円 民生費 低所得の子育て世帯支援給付金事業（子ども加算分） 1億4,047万2千円

種別	番号	議案	概要
議案	1	附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件	「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月14日に公布され、同年12月13日から施行されることに伴い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の引用部分における条番号のずれの修正を行うため、本条例を改正しようとするもの。 ○施行日 公布の日
	2	附属機関に関する条例及び貝塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	本市の附属機関として、「貝塚市市有地有効活用事業者選定委員会」を設置するとともに、同委員会の委員報酬を定めるため、「附属機関に関する条例」及び「貝塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」を改正しようとするもの。 (主な内容) ○名称 貝塚市市有地有効活用事業者選定委員会 ○担当事務 市有地の有効活用を図るために行う公募方式等による事業者の選定についての審議及び審査に関する事務 ○委員報酬 日額8,000円 ○施行日 公布の日
	3	貝塚市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定の件	「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正に伴い、発電事業の用に供する蓄電用の電気工作物の新設に係る行為が、風致地区内における許可等を要しない行為の例外と位置付けられたことから、これに準じて、本条例を改正しようとするもの。 ○施行日 公布の日
	4	貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	本年4月1日に廃止する市立第五中学校の施設を、同日に義務教育学校として設置する市立二色学園の施設の一部と位置付けるに当たり、同中学校の所在地を同学園の位置に加えるため、「貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例」を改正しようとするもの。 ○施行日 公布の日
	5	債権の放棄について議決を求める件	貝塚市債権管理条例に基づき、徴収不能な各種債権の放棄について、議会の議決を得ようとするもの。 (主な内容) ○放棄する債権 ・水道料金 248件 494,030円 ・市立貝塚病院診療費個人負担分 117件 4,818,580円

種別	番号	議 案	概 要
議案	6	市道の路線を認定し、及び廃止する件	次のとおり、市道の路線を認定し、及び廃止しようとするもの。 ○認定する路線 ・東貝塚駅前線 東貝塚駅前広場アクセス道路等整備事業により築造したもの ・和泉橋本駅前住宅12号線ほか1線 和泉橋本駅前開発事業による道路の延長に伴うもの ・和泉橋本駅前住宅14号線ほか2線 和泉橋本駅前開発事業により築造したもの ・地蔵堂11号線ほか3線 住宅開発により築造され、帰属を受けたもの ○廃止する路線 ・和泉橋本駅前住宅12号線ほか1線 和泉橋本駅前開発事業による道路の延長に伴うもの
	7	令和5年度貝塚市一般会計補正予算(第9号)の件	○補正額 2億8,552万6千円 (歳出) 総務費 5,062万7千円 光熱水費高騰に対する市民文化会館指定管理者支援補助金、国・府支出金等返還金、戸籍の附票システム改修委託料 民生費 1億1,091万8千円 コミュニティソーシャルワーカー配置事業、生活困窮者自立相談支援事業、地域福祉基金積立事業、特別会計繰出金(国民健康保険)、地域生活支援事業、特別会計繰出金(介護保険)、民間認定こども園等施設型給付費 衛生費 △2,860万4千円 岸和田市貝塚市清掃施設組合負担金、上水道負担金事業 土木費 1,935万1千円 若年世帯住宅取得補助金、下水道負担金事業 消防費 1,500万円 障害者ほう賞金 教育費 1億1,779万2千円 小学校正門改修工事、葛城小学校ブロック塀改修工事 諸支出金 44万2千円 公共施設等整備基金積立事業 (歳入) 地方交付税、国庫支出金、府支出金、財産収入、寄附金、諸収入、市債及び自動車取得税交付金 (次頁に続く。)

種別	番号	議案	概要	要
議案		(令和5年度貝塚市一般会計補正予算(第9号)の件)	○繰越明許費 総務費 住民基本台帳事務 総務費 戸籍事務 総務費 受付・サービス事業 衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業 土木費 二色浜駅前広場等整備事業 教育費 小学校管理事業(臨時)	790万9千円 402万6千円 188万1千円 22万8千円 460万円 1億1,779万2千円
	8	令和5年度貝塚市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の件	○補正額 200万円 (歳出) 保険事業費 (歳入) 国民健康保険料、府支出金及び繰入金	200万円 人間ドック検診委託料、脳ドック検診委託料
	9	令和5年度貝塚市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の件	○補正額 2億5,313万4千円 (歳出) 保険給付費 (歳入) 国庫支出金、支払基金交付金、府支出金及び繰入金	2億5,313万4千円 居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費
	10	令和5年度貝塚市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の件	○補正額 5,200万円 (歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金 (歳入) 後期高齢者医療保険料	5,200万円 現年度分保険料

種別	番号	議 案	概 要
議案	11	令和5年度貝塚市水道事業会計補正予算（第1号）の件	○収益的収入 ・収入補正額 1,960万7千円 (収入) 水道事業収益 1,960万7千円 他会計補助金
	12	令和5年度貝塚市下水道事業会計補正予算（第2号）の件	○収益的収入及び支出 ・支出補正額 △9万5千円 (支出) 下水道事業費用 △9万5千円 企業債利息 ・収入補正額 1,715万1千円 (収入) 下水道事業収益 1,715万1千円 他会計補助金 ○資本的収入及び支出 ・支出補正額 6,349万2千円 (支出) 資本的支出 6,349万2千円 下水道施設官民連携導入可能性調査業務委託、見落川雨水ポンプ場外1再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託、流域下水道建設負担金、下水道建設償還金 ・収入補正額 2,615万円 (収入) 資本的収入 2,615万円 下水道建設債、社会資本整備総合交付金
	13	令和5年度貝塚市病院事業会計補正予算（第4号）の件	○収益的支出 ・支出補正額 4,161万7千円 (支出) 事業費用 4,161万7千円 薬品費、給食材料費、医療消耗備品費

種別	番号	議 案	概 要
議案	14	貝塚市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「一部改正法」という。）が令和5年6月9日に公布され、同日から起算して1年3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることに伴い、これに準じて特定個人情報の利用及び提供に係る規定の見直しを行うほか、市が独自に個人番号を利用することができる事務を追加するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一部改正法による改正の趣旨を踏まえ、市内部において利用及び提供を可能とする特定個人情報の範囲に関する事項の一部を規則に委任 ○追加する独自利用事務 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務 ・障害者、障害児その他これらの者に類する者の福祉の増進を図るための助成金の支給その他の事業の実施に関する事務 ○施行日 一部改正法の施行の日
	15	貝塚市基金条例の一部を改正する条例制定の件	<p>令和6年度から6年間を対象期間とする次期大阪府国民健康保険運営方針が策定されたことに伴い、当該運営方針に則して貝塚市国民健康保険事業財政調整基金を活用するに当たり、その設置目的について所要の規定の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>○施行日 令和6年4月1日</p>
	16	手数料条例の一部を改正する条例制定の件	<p>「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」が令和4年5月27日に公布され、令和5年5月26日から施行されたこと（以下「宅地造成等規制法の一部改正」という。）及び当該改正後の宅地造成及び特定盛土等規制法による事務の一部に関し、本年4月1日付けで大阪府から権限移譲を受けることに伴い、当該事務に係る手数料の整備を行うほか、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が令和5年12月6日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、これに準じて手数料を改定するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改正前の宅地造成等規制法に基づく工事の変更許可申請等及び工事の許可証の交付に係る手数料の廃止 ○権限移譲を受ける事務に係る手数料の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査 3,900円乃至31,800円 ○危険物の貯蔵所の設置許可の審査に係る手数料の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所 容量に応じ27万円乃至172万円の引上げ ○移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造する者に係る高圧ガスの製造許可の審査に係る手数料の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・当該製造許可に係る設備が液化石油ガスの充てんに係る許可を受けたものである場合 一律6,000円に低減 ○施行日 令和6年4月1日

種別	番号	議 案	概 要
議案	17	貝塚市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	<p>事業の推進に伴う体制の強化を図るとともに、病気による休職や育児休業などを取得する職員の増加に伴い代替職員を配置する必要があることから、市長の補助機関の職員の定数を増加するとともに、定数外の職員について定めるため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市長の補助機関の職員の定数の増加 (現行) 433 人 → 440 人 ○定数外とする職員の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・休職中又は育児休業中の職員 ・他の地方公共団体又は公益的法人等に派遣された職員 ○施行日 令和6年4月1日
	18	市長、副市長等の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>令和5年12月25日の貝塚市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市長、副市長等の給料月額を改定するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給料月額の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・市 長 (現行) 912,000 円 → 915,000 円 ・副 市 長 (現行) 789,000 円 → 791,000 円 ・教 育 長 (現行) 703,000 円 → 705,000 円 ・病院事業管理者 (現行) 789,000 円 → 791,000 円 ○施行日 令和6年4月1日
	19	貝塚市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<p>令和5年12月25日の貝塚市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、本市議会議員の報酬月額を改定するため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○報酬月額の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・議 長 (現行) 589,000 円 → 602,000 円 ・副議長 (現行) 561,000 円 → 563,000 円 ・議 員 (現行) 523,000 円 → 525,000 円 ○施行日 令和6年4月1日
	20	貝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	<p>「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和5年5月19日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、退職者医療制度が廃止されることから、これに準じて当該制度に係る規定を削除するほか、国民健康保険の府内統一基準における激変緩和措置が同年3月31日をもって終了することに伴い、保険料に係る端数処理の方法を当該基準と同一とするため、本条例を改正しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施行日 令和6年4月1日

種別	番号	議 案	概 要
議案	21	貝塚市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	<p>介護保険法の規定に基づき、3年ごとに見直す介護保険料に関し、第1号被保険者に係る令和6年度から令和8年度までの保険料率を改定するほか、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」が本年1月19日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、所得段階及び減額賦課に係る保険料率について、これに準じた規定の整備を行うため、本条例を改正しようとするもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険料率の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階から第3段階までに係る保険料率の減額 (現行) 37,000円乃至55,500円 → 35,400円乃至53,600円 ・第4段階から第11段階までに係る保険料率の増額 (現行) 66,600円乃至148,100円 → 70,000円乃至163,200円 ○基準所得金額の見直し及び所得段階の多段階化 <ul style="list-style-type: none"> ・第9段階(現行) 500万円未満 → 420万円未満 ・第10段階(現行) 800万円未満 → 520万円未満 ・第11段階(現行) 800万円超 → 620万円未満 ・第12段階(新設) 720万円未満(保険料率 178,800円) ・第13段階(新設) 720万円超(保険料率 186,500円) ○減額賦課に係る保険料率の増額 <ul style="list-style-type: none"> ・第2段階(現行) 37,000円 → 37,700円 ・第3段階(現行) 51,800円 → 53,200円 ○施行日 令和6年4月1日 ○適 用 令和6年度以後の年度分の保険料から適用
	22	貝塚市土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例制定の件	<p>宅地造成等規制法の一部改正に伴い、危険な盛土等が全国一律の基準で包括的に規制され、本年4月1日から府内全域がその規制区域に指定されることとなるため、本条例を廃止しようとするもの。</p> <p>○施行日 令和6年4月1日</p>
	23	貝塚市長寿祝券条例を廃止する条例制定の件	<p>長寿祝券の贈呈を廃止し、長寿を祝う事業の見直しを行うことにより、高齢者施策の再構築を図り、もって身近な地域の相談業務の充実その他全ての高齢者に対するサービスの向上を図るため、本条例を廃止しようとするもの。</p> <p>○施行日 令和6年4月1日</p>

種別	番号	議案	概要
議案	24	貝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び貝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	「地方自治法の一部を改正する法律」が令和5年5月8日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法の引用部分における条番号のずれの修正を行うため、「貝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」及び「貝塚市病院事業の設置等に関する条例」を改正しようとするもの。 ○施行日 令和6年4月1日
	25	令和6年度貝塚市一般会計予算の件	別紙のとおり
	26	令和6年度貝塚市国民健康保険事業特別会計予算の件	別紙のとおり
	27	令和6年度貝塚市財産区特別会計予算の件	別紙のとおり
	28	令和6年度貝塚市介護保険事業特別会計予算の件	別紙のとおり
	29	令和6年度貝塚市後期高齢者医療事業特別会計予算の件	別紙のとおり
	30	令和6年度貝塚市水道事業会計予算の件	別紙のとおり
	31	令和6年度貝塚市下水道事業会計予算の件	別紙のとおり
	32	令和6年度貝塚市病院事業会計予算の件	別紙のとおり

会計別歳入歳出予算の規模

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
	当初予算額	当初予算額		
一般会計	36,591,149	36,516,587	74,562	0.2
特別会計合計	20,640,365	20,119,439	520,926	2.6
国民健康保険事業	10,063,511	10,025,882	37,629	0.4
財産区	949,136	924,949	24,187	2.6
介護保険事業	8,122,810	7,833,818	288,992	3.7
後期高齢者医療事業	1,504,908	1,334,790	170,118	12.7
企業会計合計	19,418,365	18,700,036	718,329	3.8
水道事業会計	3,367,174	3,120,322	246,852	7.9
下水道事業会計	5,860,211	5,880,506	△ 20,295	△ 0.3
病院事業会計	10,190,980	9,699,208	491,772	5.1
合計	76,649,879	75,336,062	1,313,817	1.7

※ 企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額とした。